

【質問】入院中の母親の病状説明に、平日の日に来るように言われました。今まで同様、時間外ではだめでしょうか。(55歳、会社員)

働き方改革

【回答】中核病院において、医師の違法残業や残業代未払いにより、労働基準監督署からは正勧告を受けています。残業は法令上の問題だけでなく、長時間労働の大きな要因であり、働く人の健康に関わります。

病院では、医師の長時間労働を防止するため、「医師の働き方改革」に取り組み動きが活発化しています。その一つが、病状説明を勤務時間内に行い、医師の残業を減らそうという動きです。他にも、▽複数の主治



医師の残業減らす動き

健康と地域医療の両立を

【回答】中核病院において、医師の違法残業や残業代未払いにより、労働基準監督署からは正勧告を受けています。残業は法令上の問題だけでなく、長時間労働の大きな要因であり、働く人の健康に関わります。

医で患者を交代で診る▽外来診療日を減らす▽などの対策が考えられています。いずれの対策も、皆さんにはご迷惑をおかけすることになります。ご理解ご協力をお願いできればと思います。

は診療治療の求めに対して、これを拒むことができません。患者の求めに応じ、時間外でも働いてまいります。また、夜間の勤務を夜勤とすればよいのですが、そうすると翌日は休みとなります。

多くの病院では、ギリギリの医師数で診療を行っており、夜勤明けの診療免除も現実にはできません。医師不足と、経営状態が決して良いとは言えない現状です。すぐに医師数を確保し是正勧告に従うことは難しい状況です。

この状況は、必要な時だけ働く当直として働いてほしい。しかし近年は、救急や急変などで当直とは言えない場合が多くなっています。この労働を超過労働とみなすか、当直勤務の範囲とみなすかで、労働時間や賃金への解釈が異なり、労働基準監督署の是正勧告へとつながっています。

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。

質問をどうぞ

本問題は地域医療を守る上でも重要です。皆さんと一緒に考えてもらわないといけない問題だと考えています。

(県医師会)